



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3463号 2017.1.16 発行

### 社説：福祉避難所／支える人材の確保を急げ

神戸新聞 2017年01月15日

災害時に支援が必要な高齢者や障害者らの優先避難先となる「福祉避難所」の指定を、兵庫県内の自治体が進めている。対象は福祉施設を中心に、大学や宿泊施設などだ。災害発生後、状況に応じて自治体が開設し、避難する人を決める。

阪神・淡路大震災では、物資の受け取りやトイレ使用などさまざまな面で要援護者への支援が行き届かなかった。その教訓から翌年に国が設置方針を打ち出した。

だが、昨年の熊本地震では指定されていた福祉避難所の大半が開設できなかった。被害が大きく、施設の人員や物資が不足したためだ。発生直後に一般の避難者が殺到して現場が混乱し、開設を断念したケースもあった。

指定先を増やすだけでは十分な備えにならない。市民の理解を深めつつ、いざというときに機能する施設を増やすことが肝要だ。

福祉避難所は、2007年の能登半島地震や新潟県中越沖地震で実現した。東日本大震災では支援する人材確保や移送の難しさに加え、避難所生活の長期化も課題になった。

国のガイドラインでは、おおむね10人に1人の生活相談員らを配置し、ポータブルトイレや仮設スロープなどを設置するよう求める。一方で、学校など地域の避難所にも、福祉避難スペースを設置するよう促す。教室を「個室」として利用したり、介護や医療相談を受けたりできることを想定する。

神戸市は地域福祉センターなど356カ所を福祉避難所に指定する。一昨年、大学として初めて、保育士や看護師らの養成課程のある神戸常盤大（長田区）が加わった。学生ボランティアらの人的な協力も期待してのことだ。

同市は、より支援の必要な人が発生直後から避難できる「基幹福祉避難所」も市内12カ所に設ける計画だ。要介護度や支援ニーズに応じて避難する福祉避難所を振り分ける仕組みが必要となる。

阪神・淡路では福祉施設が浴室を市民に開放したり、24時間ケア付きの仮設住宅を運営したりするなど、民間の力が生きた。

施設の耐震化などハード面での整備だけでなく、配慮が必要な被災者を支える専門的な人材の確保が急務だ。官民連携を深め、日ごろから災害時に備えたい。

### 社説：業務継続計画／災害時の混乱を防がねば

神戸新聞 2017年01月15日

阪神・淡路大震災の直後は自治体も混乱状態だった。

神戸市役所2号館や市立西市民病院、兵庫警察署などが損壊し、多くの官公庁が被災した。兵庫県職員も自らが被災したり、交通網が途絶したりして県庁に昼すぎまでに出勤できたのは全体の約2割とされる。

行政機能のまひは東日本大震災などでもみられ、昨年4月の熊本地震で改めてクローズアップされた。熊本県宇土市や益城町（ましきまち）など5市町の本庁舎が損壊し、使えなくなった。こうした事態に陥ると、被害把握や救護活動、被災者の生活再建関係の業務

などが滞ることになる。

大災害後に自治体の機能を維持するためには「業務継続計画（BCP）」の策定が欠かせない。災害時に優先的に取り組む業務や手順などを定めておく計画だ。

内閣府の手引は、首長不在時の代行順位や職員参集体制▽本庁舎が使えない場合の代替庁舎の特定▽多様な通信手段の確保▽重要な行政データのバックアップなどを計画の重要な要素に挙げている。

だが、兵庫県の昨年10月時点での調査では、県内41市町のうち半数近い19市町が策定していない。総務省消防庁によると、昨年4月時点で全国の1741市区町村のうち6割近くがつかっていない。県内市町の策定率は全国平均を上回るが、震災を経験した地域としては物足りない現状と言わざるを得ない。

未策定の理由は「職員数が少なく担当を充てられない」「避難計画など住民に直接関わることを優先している」などだ。しかし、行政の機能が低下すれば、結局、被災者にしわ寄せが及んでしまう。

一方、災害時に自治体が被災者支援や復旧対応に使う公共施設の耐震化率は昨年3月末時点で全国が90・9%、県内が91・6%。ただ、市役所や町村役場などの庁舎に限れば、耐震化率は全国が78・8%、県内が77・7%と低くなる。

災害対策本部を置くなど、司令塔の役割を果たすべき庁舎が危うい状況にある。手厚い補助のある学校の耐震化に比べ、財政上の理由などで庁舎は後回しになったとされるが、熊本地震の教訓を生かし、対応を急がねばならない。

想定外が災害時の混乱につながる。優先して取り組むべき課題についてしっかり議論する必要がある。

## 社説：被災地で働き方改革 週のはじめに考える

中日新聞 2017年1月15日

東日本大震災からもうすぐ六年。復興は道半ばですが、生き生きと働く若者をよく見かけます。中には企業が派遣した人も。新しい働き方を考えます。

仙台市などを除くと、被災地はまだ、人口も産業も震災前に比べて大きく落ち込んだままです。活気を取り戻すには「住」だけでなく「職」が必要です。

人件費が安いと言って工場を誘致したのでは、豊かにはなりません。震災で加速された過疎化を食い止めるには、魅力のある仕事を作り出すことです。やる気のある人や、起業のアイデアはあります。しかし、実現するには多くの知恵が求められます。手助けをしている若者二人を紹介します。

### 会計士が「トマト作り」

訪ねたのは、福島県南相馬市の一般社団法人あすびと福島（半谷栄寿代表）です。

半谷さんは雇用の創出と人材育成のためにトマト工場を造ることにしました。一・五ヘクタールの大型温室で、土を使わない養液栽培です。正社員五人、パート四十五人で、昨年一月にスタートしました。

地元採用の人たちは、農業の技術もあれば、熱意もあります。でも、経営管理やマーケティングの経験はありません。

財務・業務管理担当として頑張っているのが、公認会計士の杉中貴さん（32）です。一昨年七月まではKPMGジャパンのグループ会社あずさ監査法人の大阪事務所でマネジャーをしていました。

農業の経験はありません。でも、財務は会計士の本業です。ベンチャー企業の育成に関わるのも仕事の一つ。プロ中のプロです。六月末には、地元の人たちに任せて、会社に戻る予定です。

「あずさの中においては経験できないことを経験できた。課題を解決する力が付いた。経験は今後の仕事でも役立つと思う」。そう意義を語ります。

モノやカネではない

「あすびと」にはもう一人、大企業から派遣された人がいます。三瓶（さんぺい）謙二さん（28）です。福島県郡山市の生まれで、震災時は東北大四年でした。凸版印刷で営業の仕事をしていました。一昨年、社内公募に応募して選ばれました。

「震災後、福島差別があった。心のどこかで、ふざけんなよ、という思いがあった」

三瓶さんは「あすびと」で委託事業の窓口を担当しています。県の委託を受け、子ども向けに体験学習をしたり、企業研修を受託したりしています。凸版印刷が企業研修に使っていた縁でした。

「特別な才能は必要ない仕事」と謙遜します。でも、多くの人は役人と交渉が必要と聞いただけで苦痛です。三瓶さんは営業をしていたので、交渉は得意です。トイレ掃除もやりますが、それさえも「ここでなければできない経験」と楽しんでいるようでした。

給料まで出して送り出すメリットが会社にあるのでしょうか。

あずさ監査法人CSR推進室の山中知行室長は「被災地に貢献するだけでなく、企業も人材育成、利益などを考えています。ウィンウィンの関係でなければ長続きしません」と話します。

もともと、KPMGの企業目的の一つが社会貢献。週末に被災地に出向き、地元企業の経営計画作りにボランティアで関わっている社員も少なくないそうです。大きく育てば顧客になります。

「若い人たちはモノやカネではなく、人に感謝されたい、社会の役に立ちたいという思いがある。よい人材を集めるには、そういう気持ちを生かせる企業であることが大事だ」と説明します。

凸版印刷人財開発センターの巽（たつみ）庸一朗センター長も「震災があった二〇一一年に人財開発センターをつくりました。利益・効率ではなく、社会的課題を解決できる企業を目指すという方針で」と話します。三瓶さんは三月末に戻りますが、後任を送る予定です。

「現地を見るというのは、通常の研修と全く違います。研修では復興のアイデアを考えますが、業務に支障がない範囲であれば、勤務時間中に支援活動をやってもよいとあります」。地元の高校生が「油菜ちゃん」と名付けた菜種油の販売促進や、復興応援卓上カレンダーの企画などで実績も出ているそうです。

### 組織の外にも出よう

最近、働き方改革という言葉をよく目にしますが、理想が低すぎます。

それぞれの人が資格、才能、技術など、その人が持っているものを生かして、社会や地域に貢献する。それを企業や行政などが支え、応援する。高度経済成長期の「企業戦士」「モーレツ社員」とは違う、新しい生き方を目指す。それこそが本当の「働き方改革」でしょう。

### 1人が始めた熊本支援の輪



長崎新聞 2017年1月15日  
西原村の避難所で、高齢者に足湯に漬かってもらいながらマッサージや会話をする「足湯ボランティア」に取り組む草野さん（左）＝2016年6月7日（草野さん提供）

一人の女性が始めた「熊本支援」の輪が、多くの人の共感を得ながら広がっている。諫早市飯盛町の団体職員、草野紀視子（きみこ）さん（46）は熊本地震後、本県から被災地に向けた民間ボランティアバスの運行に奔走。「普通の暮らしができず苦しむ人を支えたい」。その思いに共感した市民らと被災者の生活再建を支援し続け、参加者

は延べ160人に上る。15～21日は「防災とボランティア週間」。

昨年4月14日夜。自宅のテレビに、壊滅的被害を受けた熊本県内の状況が映し出されていた。倒壊した家屋や、暗闇の中で不安げな表情を浮かべる被災者。草野さんは涙を流した。「つらいだろう。何か動かなければ」との一心だった。

すぐにインターネットで現地に向かう支援団体を調べた。発生から9日後、連絡が取れた本県の社会福祉法人などのグループに同行し、南阿蘇村などに生活物資を届けた。その後も一人で益城町や西原村などの避難所に通い、物資の運搬や必要な支援についての情報収集を続けた。

そんな中で「すぐ隣の県で苦しむ人たちを、より多くの人で支えたい」との思いが強まった。草野さんは全国的なボランティア団体と交渉し、長崎市発着のボランティアバス運行を依頼。6月には第1便の運行にこぎ着け、約30人が西原村へ向かった。第2便以降は阿蘇市から依頼を受け、11月末までに計6便を被災地へ走らせてきた。資金は県民ボランティア振興基金の活用や、有志の協力などで捻出した。

現地では参加者と共に、解体した家屋の廃材の仕分けや、仮設住宅への引っ越しの手伝いをしている。たった一人で始めた活動だが、現在では長崎大など県内の団体から被災地とのコーディネート依頼されるほど認められてきた。

これほどまで熊本支援に突き動かされたのには訳がある。

草野さんは物心がついた頃から、父親（故人）からの暴力を受け続けた。たたかれたり、殴られたり、箱の中に閉じ込められたり…。当時は、自分を大切に思えず、常に相手の顔色を気にしながら生きていたという。

だが虐待というつらい経験をしたからこそ、自分は苦しんでいる人の心を理解し、受け止められるのでは。長年、自らの経験を生かして困っている人を支えたいと思い続けてきた。熊本地震の被災地支援は、その願いを形にするチャンスだった。

草野さんは今も毎週末、阿蘇市の仮設住宅に通う。現地では家屋の解体が進むが、長年暮らしたわが家を取り壊し、先行きの見えない生活に不安や悩みを抱える人は少なくない。9カ月がたったが、被災地の傷痕は深く、今なお多くの「支え」が必要だと感じる。

「苦しむ人に『元気を出して』とは言えない。でも悩みを吐き出してもらい、受け止めることはできる。自分よりも、誰か困っている人を大切にできる社会になってほしい」。草野さんは、そう願っている。

草野さんは2月25日、ボランティアバスの第7便を長崎市から阿蘇市へ走らせる。問い合わせは草野さん(電090・2506・0813、メールアドレス [yu-kiki2625@docomo.ne.jp](mailto:yu-kiki2625@docomo.ne.jp))。

#### 「助け合いの輪」発信 熊本復興支援新春コン

大阪日日新聞 2017年1月15日

昨年4月に発生した熊本地震から9カ月となる14日、社会福祉法人「つむぎ福祉会」（大阪市東住吉区）が大阪市内で新春を祝う慈善コンサートを開いた。被災地の障害者やその支援者らを励まそうと、収益を県の復興支援に充てる。同会は「助け合いの輪を広げよう」と会場へメッセージを発信した。

軽妙な演奏とトークで笑わせた杉浦さん（左）と岡田さん（右）。テレビ番組「笑点」のテーマ曲のパロディーもあった＝14日午後、大阪市中央区のドーンセンター

同会は障害者やひきこもり青年の自立支援を手掛けており、演奏会は活動啓発の一環。熊本地震では身体障害者が被災した自宅から出られなかったり、自閉症の子どもがいる家族は多数が集まる避難所へ行くことをためらう事例があり、同会が復興支援を行うきっかけとなった。

22回目の今回は、ピアノの杉浦哲郎さんとバイオリンの岡田鉄平さんでつくる音楽ユニット「スギテツ」が登場。クラシックの名曲のパロディーや熊本ゆかりの民謡を披露し、



同会施設の利用者や家族、2人のファンら約350人が「ブラボー」と笑顔で拍手を送った。

## 児童施設「こどもの里」ドキュメント映画が大ヒット 日刊スポーツ 2017年1月15日 <社会班厳選：キャッチアップ！トレンド>

大阪市西成区の児童施設「こどもの里」に密着したドキュメンタリー映画「さとにきたらええやん」（昨年6月公開、重江良樹監督）の上映が14日、東京・アップリンク渋谷の「見逃した映画特集2016」の一作品として始まった（20日まで）。虐待、いじめ、貧困などに苦しむ子どもの保護が叫ばれる中、この映画は約3万人動員と、ミニシアター系としては大ヒット。児童養護への関心の高さをうかがわせている。

大阪市西成区には、釜ヶ崎と呼ばれる「日雇い労働者の街」がある。この街で1980年（昭55）、子どもたちの集い場「こどもの里」が創設された。遊び場の提供に加え、困難を抱える子どもの緊急避難所や一時宿泊所としても機能。学校や家庭以外の「第3の居場所」のモデル施設として、全国の福祉関係者から注目されている。

この施設に興味を持った重江監督が、2013～14年に「こどもの里」を撮影。家庭の事情や障害など、さまざまな困難に直面する子どもたちと、彼らを支える職員たちの奮闘を追った。昨年4月から先行上映、同6月から劇場公開され、北海道から鹿児島まで約40の映画館や集会場などで約3万人を動員した。ミニシアター系映画は1万人動員で成功とされる中、大ヒットといえる集客ぶりだ。

この映画の製作・構成・配給などを担当する大沢一生（かずお）プロデューサー（41）は「『こどもの里』のような場所が必要と考えている人がたくさんいることが、映画を公開した後、よく分かりました。15年ごろから、貧困家庭や孤食の子どもに食事を提供する『子ども食堂』が注目されて、そのような動きが映画の動員につながったのでは」と推測した。

大沢氏は、12年公開のドキュメンタリー映画「隣（とな）る人」（刀川和也監督）の製作を担当。埼玉県加須市の児童養護施設「光の子どもの家」の日常を8年にわたり追った。このような製作経験があったため、関係者から重江監督を紹介されたという。

「児童養護施設では、親と暮らせない子どもたちが職員たちと住んでいる。『こどもの里』は珍しいところで、児童館や宿泊施設、親の居場所など、さまざまな機能がある。とても興味深いところでした」

今回の映画が、見る人に「自分だったら子どもたちに何ができるか」と考えるきっかけになったことは間違いない。大沢氏は「『こどもの里』も最初は遊び場から始まった。トライ&エラーで形態が変わっていった。『子ども食堂を月に1回開く』とか、できることをやってみることが大事」と訴えた。【柴田寛人】

◆映画「さとにきたらええやん」のあらすじ 5歳のマサキには発達障害があり、集中すると周りが見えなくなる。そんなマサキに時々腹を立てる母親は、手を上げることを避けるため、「こどもの里」にマサキを預けに来る。中学生のジョウは、軽度の知的障害がコンプレックス。学校の交友関係で悩み、いら立ち、兄弟に暴力を振るうことも。「こどもの里」の職員たちが、ジョウと家族を丸ごとサポートする。高校生のマユミは小学生から「こどもの里」で暮らし、就職が内定。離れて暮らす母親を巡り、ある事件が発生する。動揺するマユミに職員たちが優しく接する。

## うつぶせ寝の女兒死亡、施設長が目を見守る 高知の認可外保育施設

産経新聞 2017年1月14日

高知市の認可外保育施設で11日、生後9カ月の女兒が心肺停止になり、その後死亡していたことが14日、市への取材で分かった。女兒が当時うつぶせで寝ていたことから、施設の安全管理に問題がなかったか調べる。市によると、施設は「おひさま24時間託児



所」。11日午前6時45分ごろ、母親が施設に女兒を預け、泣いていたため女性施設長が寝かせてあやした。女兒は同7時半ごろ、うつぶせで眠り始めたが、約30分後、体が冷たくなっていることに施設長が気づき119番。病院に搬送されたが、翌12日午後6時半ごろに死亡した。施設長は市の聞き取りに対し、女兒が眠り始めてからの30分間、目を離していたことを認め「当日の予約の状況を調べるため、ネットを確認していた」と話しているという。当時、女兒と施設長以外は誰もいなかった。現在、施設は営業を自主的に停止している。

北海道) 障害者歩くスキーの集い、青空の下170人参加 朝日新聞 2017年1月16日  
元気よく歩く参加者たち=札幌市南区



「第37回障害者歩くスキーの集い」(朝日新聞北海道支社など主催、三菱電機協賛)が15日、札幌市南区の滝野すずらん丘陵公園で開かれた。青空が広がる中、170人の参加者は4コースに分かれて思い思いのペースで楽しんだ。初めて参加した札幌市東区の富森凜香さん(16)は1キロコースに挑んだ。ゴールで出迎えた母親の美雪さん(48)は「楽しそうに歩いてくれました」。軽度の知的障害がある札幌市西

区の40代女性は3キロを歩き、「よく晴れていて気持ちよかった。楽しかったです」と笑顔で話した。

社説：給付型奨学金 制度拡充を検討すべきだ 西日本新聞 2017年01月15日

学ぶ志があれば、誰もが高等教育を受けることができる時代に向けた第一歩としたい。

政府は2018年度から、大学や短大などへの進学者を対象に給付型の奨学金制度を導入する。

対象は住民税非課税世帯で、1学年当たり約2万人である。

月額で国公立大の自宅生は2万円、国公立大の下宿生と私立大の自宅生は3万円、私立大の下宿生は4万円がそれぞれ給付される。

児童養護施設出身者などには、入学時の一時金で24万円を別途支給するという。

海外では手厚い給付型奨学金制度は決して珍しくない。これに対し、独立行政法人「日本学生支援機構」による国の奨学金は、無利子と有利子の貸与型しかない。

15年度の利用者は学生の約4割に当たる132万人で、うち6割超が有利子だ。非正規雇用の増加などを背景に、返還に苦しむ人が多い。3カ月以上の延滞者は同年度末で約16万5千人に及ぶ。卒業後も返済に追われて苦労が絶えない現状は改める必要がある。

給付型奨学金の創設は与党が昨年参院選で掲げた公約である。だが、実現した制度の規模はまだ小さく、対象も限定的だ。制度の拡充を検討すべきである。

私立大の下宿生の学費と生活費は年間240万円ほどかかるという。給付金では5分の1程度しか賄えない。住民税非課税世帯のうち、大学などへの進学者は推計で1学年約6万人とされる。給付対象者はその3分の1にとどまる。

各高校が成績や課外活動の実績、進学意欲などを総合的に判断して対象者を推薦する。生活苦から塾に通えず、アルバイトを強いられる生徒もいる。推薦審査には、慎重な配慮が欠かせない。

低所得世帯の学生にも経済的負担を軽くして進学の道を開くことは「貧困の連鎖」を断つことにつながる。未来への投資である。

日本は教育に対する公的支出が極めて少ない国である。次世代のために、国のお金をどの程度使うことが望ましいのか。国民的議論を広げる契機としたい。

**社説：給付型奨学金　さらなる制度の拡充を** 京都新聞 2017年01月15日

政府は返す必要のない給付型奨学金制度を創設し、2018年度から本格実施する。これまで国の奨学金制度には貸与型しかなく、一步前進といえる。

ただ、内容を見れば、対象者の数も給付額もまだまだ不十分だ。経済的理由で大学などへの進学を諦めたり、奨学金を返済しきれず困窮する学生が少なくない現実を直視し、さらなる拡充に努めてもらいたい。

奨学金の利用者は年々増え、昼間部の大学生の2人に1人が利用する。親の収入が減る一方で、学費が上がり続けているからだ。年間の授業料は私立で平均86万円、国立でも54万円かかり、学費や生活費の工面に苦勞する学生は増えている。

日本の場合、給付型は地方自治体や私立大などが設けているが、奨学金事業の9割を占める国の奨学金（日本学生支援機構が運用）にはなく、貸与型に限られる。その約7割が有利子で実質的にはローンだ。

卒業後も非正規雇用などで安定した収入が得られず、返済に困窮する人は少なくない。14年度の3カ月以上の滞納者は17万人を超える。結婚や出産をためらう原因にもなっており、自己破産に追い込まれるケースも珍しくなくなってきた。

そんな中、遅ればせながら給付型に国が踏み出した意義は大きい。経済協力開発機構（OECD）の中では、これまで日本と、学費が無料のアイスランドだけが国による給付型奨学金がなかった。

対象となるのは、住民税が課税されない低所得世帯の大学や短大の進学者で、1学年につき2万人。国公立大か私立大か、自宅生か下宿生か、などで月額2～4万円を給付する。

児童養護施設の出身者らには入学時の一時金として24万円を別途支給し、17年度は児童養護施設出身者や経済的負担の大きい私立大の下宿生ら計約2650人を対象に先行実施する。無利子奨学金の枠も拡充する。

問題は給付型の規模がまだまだ小さいことだ。住民税非課税世帯の大学などへの進学者は1学年に約6万人。受給できるのは3分の1にすぎない。日本学生支援機構が扱う奨学金の貸与者約132万人から見れば、ほんの一部だ。金額も学びの支えとしては不十分だろう。

政府は17年度予算案に先行実施分を含む計約70億円を計上した。21年度からは給付額が年間200億円超に上る。今後、財源確保が課題になるが、家庭の経済格差を埋め、教育の機会均等を実現するという奨学金本来の在り方を追求してほしい。

給付対象者については、文部科学省と日本学生支援機構が設ける推薦基準のガイドラインに基づき、各高校の判断で推薦するという。成績や部活動の実績だけでなく、家庭事情にも十分配慮し、支援を本当に必要とする人に届く制度にすることが大事だ。

日本の国内総生産（GDP）に占める高等教育に対する公的支出の割合はOECDの中でも極めて低く、高授業料・低補助の国に分類される。「貧困の連鎖」を断つためにも、授業料減免の拡充などを含め、社会全体で多面的に学びを支えたい。

**社説：進む少子高齢化 「身の丈」を考える契機に** 西日本新聞 2017年01月14日

24時間営業を取りやめるレストランなどが相次いでいる。働き手の不足やコスト増などが原因だ。

ライフスタイルが多様化した社会なのに不便だと惜しむ声がある。経済が伸び悩む社会の「身の丈」に合う選択との評価もある。

厚生労働省が社会の変化を如実に示すデータを発表した。昨年の年間出生数は98万1千人にとどまるという推計である。1899年の統計開始以来初めて100万人を割り、ピーク時（1949年）の約270万人に比べると3分の1近くまで激減した。

少子化が進めば生産人口も消費人口も減っていく。約1億2700万人の人口は30年後には1億人を割り込む。こんな事態をかつて想像できた人はどれくらいだろうか。

戦後の日本は人口増と経済成長に支えられて発展してきた。今や人口減少社会へ突入し、経済成長を危ぶむ声もある。大量生産・大量消費の時代は過ぎ去り、「縮む社会」への適応力が求められているともいわれる。少子高齢化を現実の社会現象から考えたい。

ファミリーレストラン大手「すかいらーく」は今月から、全国の24時間営業店舗のうち7割の約300店舗で午前2時までの営業に短縮していくという。

24時間営業は1970年代から、深夜や早朝に働く人の増加や若い世代を中心とした生活様式の変化を踏まえて増えてきた。コンビニエンスストアを筆頭に、レンタカー店、スポーツジム、入浴施設など多様な業種に及ぶ。

### ●「24時間社会」の功罪

その見直しの動きが広がったのはここ数年のことだ。深夜営業を減らし、従業員の労働条件改善につなげる「働き方改革」と位置付ける企業も多い。背景には人手不足による従業員の賃金上昇や来客数の減少なども指摘される。

最近ではコンビニ従業員の長時間労働や過労死などの問題もクローズアップされてきた。消費者が「豊かさ」や「便利さ」を享受できる一方で、切れ目のない過酷な労働や絶え間のない資源・エネルギーの消費をどう考えるべきか。見直しは私たちの社会のありように対する問題提起でもある。

家族関係の変化はより深刻だ。親世代の死去に伴い、離れて暮らす子ども世代が実家を引き継いだり、墓を守ったりすることが困難になっている。

「空き家」は、バブル経済の崩壊以降に顕在化した。土地・建物を処分しようにも老朽化と資産価値の低下で売ろうにも売れず、放置されるケースが少なくない。

総務省が5年に1度発表する調査（2013年）によると全国の空き家数は約820万戸だった。1963年に2.5%だった空き家率（住宅総数に占める割合）は13.5%に上り、23年には21%に達するという予測もある。

高度経済成長期以降に郊外で開発が進んだ住宅街や大型団地は夫が都心部に通勤し、妻が家事に専念する核家族を前提にしていた。今は夫婦共働きで都心部のマンションに住むスタイルが目立つ。

一家の墓を守りきれない事情も同じだ。現在の墓を処分する「墓じまい」（改葬）に踏み切り、散骨や樹木葬など「自然葬」を望む人も増えているという。家は郊外に一戸建て、墓は一家に一つという社会通念は崩れつつある。

### ●「成功体験」を超えて

1950年に4.9%だった高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口割合）は2015年には26.7%となった。75歳以上の総人口比率は12.9%に達している。

医療の進歩などによってもたらされた長寿社会は喜ばしいことである。豊かさの象徴ともいえるだろう。ただ、少子化対策より高齢化対策を優先してきた歴代政府の対応は負担と給付を巡る世代間の対立を招きかねない状況だ。

政府が本格的な少子化対策に取り組み始めたのは高齢化率が14%台に上った1995年度以降である。社会全体としても危機感が薄かったといわざるを得ない。

わが国は世界史上でも類例を見ない少子高齢社会へ突入した。人口減少と高齢化にどう立ち向かうか。持続可能な社会保障制度を確立するとともに、新たな成長戦略も必要とされる。その一方で、高度経済成長時代の「成功体験」に基づく働き方や暮らし方も再考を迫られているのではないか。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

